

「福岡市 確認申請の手引き」の改正表(H24.1.5)

H24.1.5

ページ	場所	修正内容						
136 (156)	建築基準法 施行条例 別表2	旧						
		第1種低層住居専用地域又は第2種低層住居専用地域	6/10の区域	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	1.5m	(一)	3時間	2時間
			8/10の区域			(二)	4時間	2.5時間
		新						
第1種低層住居専用地域又は第2種低層住居専用地域	6/10の区域 8/10の区域(戸建住環境形成地区に限る。)	軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3以上の建築物	1.5m	(一)	3時間	2時間		
	8/10の区域(戸建住環境形成地区を除く。)			(二)	4時間	2.5時間		
ページ	場所	旧	新					
161 ~ 174	建築基準法 施行細則 第4条	(確認申請の添付図書) 第4条 (省略)	(確認申請の添付図書) 第4条 (省略) 【細則第4条に第2項を追加】					
229-2 ~ 229-4	戸建住環境 形成地区特 別用途地区 建築条例	-	【戸建住環境形成地区特別用途地区建築条例の追加】					
233	建築基準法 施行細則 様式第1号	…施行細則第4条の規定による工場・事業調書…	…施行細則第4条第1項の工場・事業調書…					
234	建築基準法 施行細則 様式第2号	…施行細則第4条の規定による既存不適格調書…	…施行細則第4条第1項の既存不適格調書…					
234-1	建築基準法 施行細則 様式第2号 の2	-	【別紙様式第2号の2「既存敷地等調書」の追加】					
264	証明書発行 申込書	台帳(確認・検査)記載内容証明書発行申込書	【名称等の変更】 建築物等確認・検査済証交付証明書発行申込書 【建物概要欄に「敷地面積」の追加】					